

# 安心住空間創出 プロジェクト

公的賃貸住宅団地を活用した安心な住環境の整備

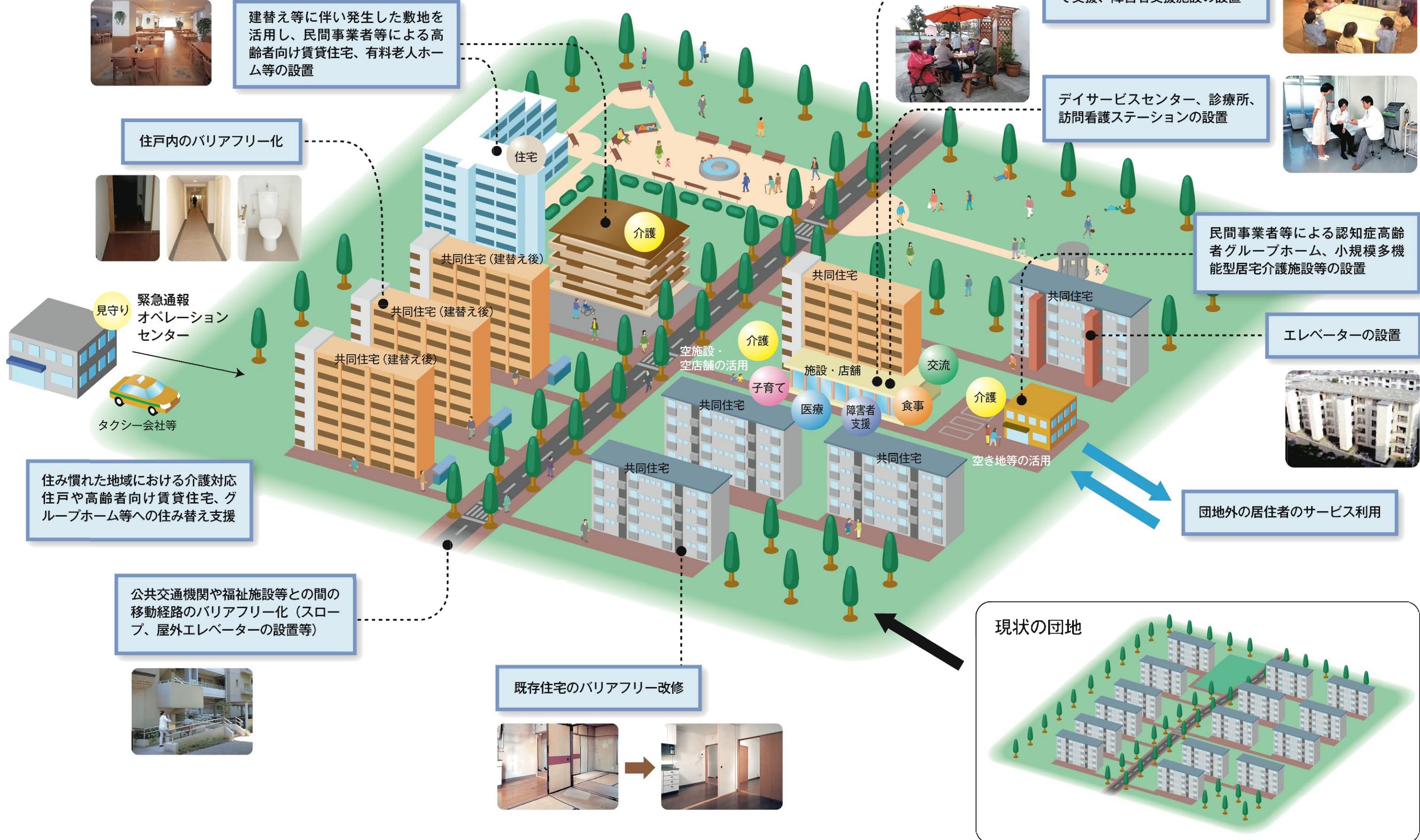






# 公的賃貸住宅団地を活用した 安心住空間創出イメージ

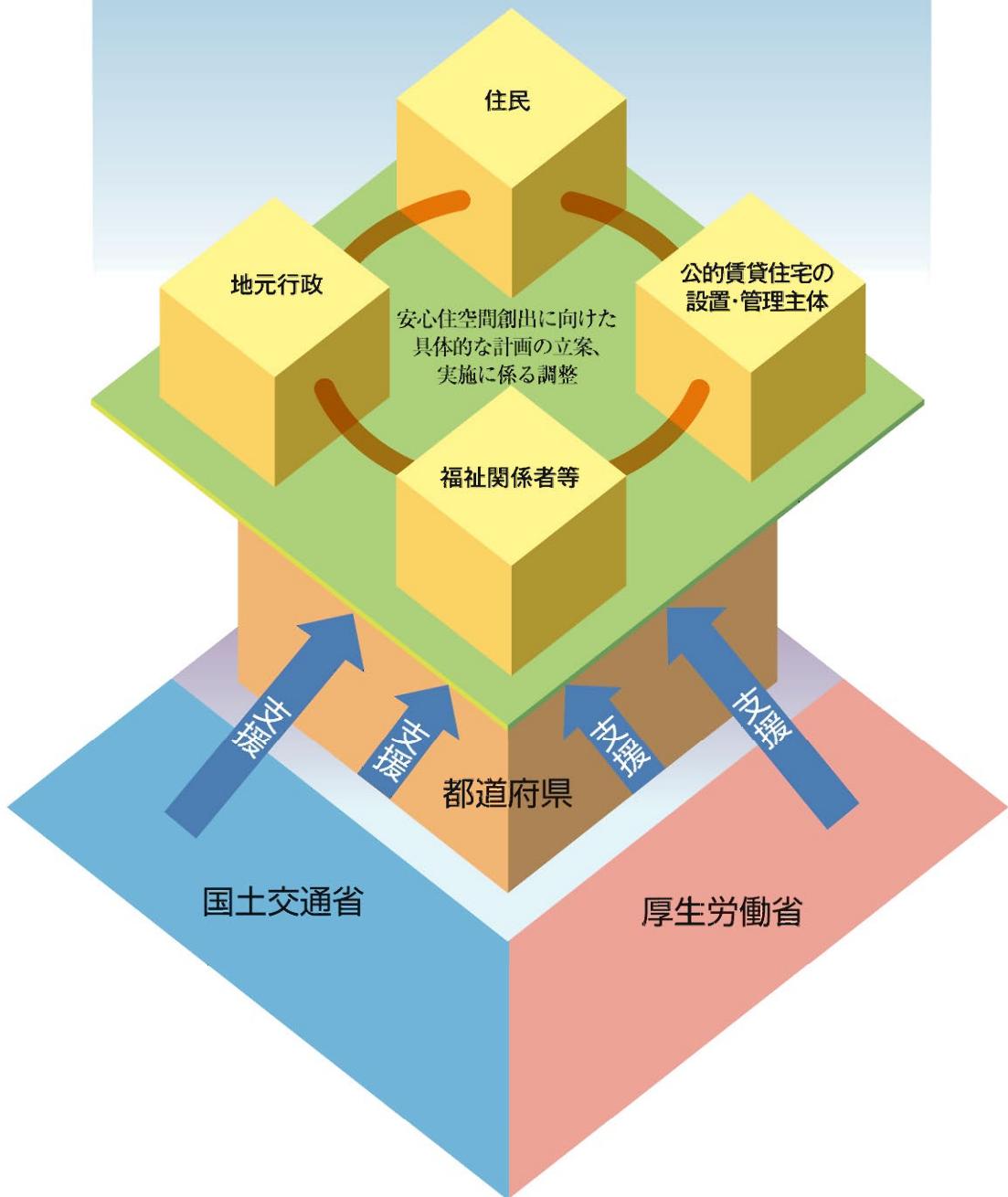
公営住宅・UR都市機構住宅等が多数存在するエリアにおいて、住戸や屋外空間のバリアフリー化や見守り機能の強化を進めます。また、団地内の空き地や空き店舗等を活用して、医療・介護・交流・子育て支援等のサービス拠点の整備を支援します。これらにより、住み慣れた地域で住み続けられる環境づくりを推進します。







# 安心住空間創出プロジェクトの 推進体制



国土交通省住宅局住宅総合整備課

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関 2-1-3  
TEL03-5253-8111

厚生労働省老健局計画課

〒100-8916  
東京都千代田区霞が関 1-2-2  
TEL03-5253-1111

このほかにも、国土交通省と厚生労働省は、高齢者や障害者などに対する住宅政策・福祉政策に連携して取り組んでいます。